

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和7年1月22日（水） 13時59分開会 14時38分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和（欠席）・中島里司・
深沼達生・議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、
保健福祉課長：藤田哲也、同補佐：阿部俊夫、同福祉係長：佐々木淳
子育て支援課長：西田史明
- 6 議 件
 - （1）町長からの申し出事項について
 - ・第3期清水町地域福祉計画について
 - ・第3期清水町子ども・子育て支援事業計画について
 - （2）議会運営委員会からの報告事項について
 - ・山本議員からの疑義への対応について
 - ・議会費に係る新年度予算について
 - ・モニター会議の開催について
 - （3）その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

【開会 13:59】

(1) 町長からの申し出事項について

- ・第3期清水町地域福祉計画について
- ・第3期清水町子ども・子育て支援事業計画について

(2) 議会運営委員会からの報告事項について

- ・山本議員からの疑義への対応について
- ・議会費に係る新年度予算について
- ・モニター会議の開催について

山下議長：只今より全員協議会を開催する。町長からの申し入れ事項がある。初めに町長から挨拶をいただく。

町長（阿部一男）：お疲れ様。本日午後から皆様においては忙しい中集まっていただきありがとうございます。私からの申し出事項は2件の計画、素案について説明させていただく。1件目は、第3期清水町地域福祉計画になる。現在の計画が今年3月で終了となることから、令和7年度から16年度までの10か年の計画素案を策定した。2月3日からパブリックコメントを実施するにあたり、概要について説明させていただく。2件目は、第3期清水町子ども・子育て支援事業計画になる。こちらも現在の計画が、今年3月末で終了となることから、令和7年度から11年度までの5年間の計画素案を策定したところである。地域福祉計画同様、2月3日からパブリックコメントを実施するにあたり、概要について担当より説明させていただくので、どうぞよろしくお願いする。

山下議長：それでは2項目あるので、1項目目、第3期清水町地域福祉計画について説明をお願いする。

保健福祉課長（藤田哲也）：保健福祉課長の藤田である。本日地域福祉計画の説明として、担当している課長補佐の阿部、それから福祉係長の佐々木、3名で出席をさせていただいている、よろしくお願いする。着座にて説明をさせていただく。第3期となる清水町地域福祉計画の素案について説明をする。地域福祉計画については、社会福祉法に基づき策定するものである。誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、生活課題を明らかにし、高齢者、障害者児童など、各福祉分野の共通的な事項や地域内での支え合いなどに関する取り組みの方向を定めるものとなっている。現計画の期間が令和6年度末となっていることから、次期の計画策定を進めているところであり、新計画については、計画期間を令和7年度から令和16年度までの10ヶ年間としているが、5年目となる令和11年度に、社会情勢の変化や地域の実情に鑑みて、計画の見直しを行うものとしている。なお、計画策定に際しては、福祉、介護、医療等の関係者に一般公募の方を加えた9名による計画策定委員会を設置し、策定作業を進めているところである。また先ほど町長からもあったけれども、2月3日から2月21日にかけて、パブリックコメントを実施する。このことから、議員の皆様にも素案の概要を説明するものである。主な内容については担当の係の方から説明を申し上げる。

保健福祉課長補佐（阿部俊夫）：説明をさせていただく課長補佐の阿部である。よろしくお願ひする。それでは、地域福祉計画素案の主な内容について説明する。この計画は全5章による内容となっている。今後のパブリックコメント等を経て、素案の内容に修正が生じて内容が変更となる可能性があることをご了承願ひ。1ページ目から6ページにある第1章、計画の策定にあたってについては、先ほど保健福祉課長より説明があつたとおりである。この地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置づけられている。根拠法令については社会福祉法に規定されており、その内容については3ページに記載されている。この市町村地域福祉計画第107条というところがこの法的な位置づけにあたる。続いて第2章、清水町の現状についてである。7ページから27ページになる。この第2章は、1統計から見える清水町の現状、2第2期計画の施策評価、3アンケート調査の結果の概要で構成されている。7ページから12ページについては、住民基本台帳などの統計に基づく清水町についての統計情報になる。13ページ目から16ページについては、平成26年度に策定をした現在の第2期清水町地域福祉計画の施策評価になる。続いて、17ページから27ページについては、計画の策定に当たり実施したアンケート調査の結果の概要になる。アンケートについては2種類実施している。一つは18歳以上の一般町民に対して、もう一つは町内の中高校生に向けたアンケートになる。清水中学校、御影中学校の2年生、清水高等学校の町内在住の生徒に協力をしていただいた。一般町民アンケートの結果については18ページから23ページに、中高生のアンケートについては24ページから27ページにその一部をまとめてある。第3章、計画の基本的な考え方、28ページから30ページになる。この計画の基本理念についての説明になる。町の総合計画に記載されている町の将来像の実現に向けて、基本理念をみんなで育てよう福祉のまち、支え合いのまち、共生のまちとしている。四つの基本目標と11の施策、そして清水町成年後見制度利用促進基本計画並びに清水町再犯防止推進計画を表記している。具体的に取り組む事業についてその事業の中身を表にして表している。29ページがこの表になる。基本目標については28ページに、施策体系については29ページに記載している。今回四つの基本目標については、1身近な地域の福祉を知ろうについては、地域で暮らす住民1人1人が福祉を学び、地域を知り、そこから地域に必要な福祉を考え、地域で活動する人材を育てることを目標とし、主に教育啓発の内容になる。（2）地域の助け合い支え合いに参加しようについては、地域住民1人1人が主体となって、一方的に支えたり支えられたりするのではなく、自分ができる範囲で、地域での助け合いを中心とした活動に参加できる環境作りを目標とし、主に活動促進、活動活性化の内容になる。（3）1人1人が安心して暮らせる地域を作ろうについては、妊娠婦から高齢者まで、さらには障害者を含めて多くの住民が安心して活動できるとともに、犯罪や事故から守られ、安心して暮らせる地域作りを目標とし、主に都市基盤、防犯防災の内容になる。（4）公的な支援体制の充実を目指しますについては、困りごとを抱えている人、支援を必要としている人に必要な公的支援、サービスの提供体制を確保し、地域で暮らし続けられる支援の充実を目標とし、主に公的支援体制の内容になる。30ページには活動主体の役割として、私達1人1人ができることを記載している。この計画の基本的な考え方については、皆様にご協力いただいたアンケート調査の回答も参考にさせていただいている。第4章、施策の展開、31ページから46ページになる。ここでは、29ページにあった四つの基本目標と11の施策の展開について、これからどのように取り組んでいくかを記載している。アンケート調査も活用しながら、現況とその課題、そして今後の取り組みについての内容になる。46ページについては、清水町再犯防止推進計画になる。この計画については今回新たに策定する計画になる。平成28年に施行された再犯の防止等

の推進に関する法律において、地方自治体は地方再犯防止推進計画を定めるように規定されている。努力義務となっはいるが、地域福祉計画との一体的な展開が求められていることもあるため、今回新たに策定をするものになる。第5章、本計画の推進体制と評価、47ページになる。現在策定を進めている本計画の策定を終えた後、令和7年度から実際にどのように計画を推進していくかについて、また進捗状況の点検や評価の実施についての記載になる。この計画については、町民1人1人が繋がりを作る、繋がりを強くしていくことを重点的に取り組むことを土台としている。1人1人が希望する生活の形はバラバラではあるが、サービスを利用する利用しないも含めて支援の方法もバラバラである。お互いのことを知る、理解する機会も必要であり、各年代の支援が縦に繋がるように、また福祉の課題を福祉の関係者だけで考えずに、様々な分野の支援者が横に繋がり、柔軟に意見を出し合って支えていけるように計画を進めていく。計画素案の説明については以上になる。

山下議長：第3期の清水町地域福祉計画素案について担当から説明があったところである。これを見て特に何か質疑があれば、確認したい事項があれば受け付けたいと思う。特に何か聞きたいことあるか。

（「なし」との声あり）

山下議長：それでは、これからパブリックコメントに入ることなので、担当の方よりしくをお願いします。ここで休憩して説明員の交代をする。暫時休憩する。

【休憩 14：13】

【再開 14：14】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。次の項目の第3期清水町子ども・子育て支援事業計画について説明を求める。

子育て支援課長（西田史明）：子育て支援課の西田である、よろしくお願いします。私の方から第3期清水町子ども・子育て支援事業計画素案について説明を申し上げる。まず表紙めくっていただいて目次の方であるが、第1章から第6章ということで構成されている。1ページ目であるが計画の策定にあたってということで、上段から6行目ぐらいに、国において平成24年8月に子ども・子育て支援法を始めとする子ども・子育て関連三法というものを成立させている。それを受けて本町においても平成26年、平成元年度にそれぞれ第1と第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定しているところである。そしてこのたび5年を1期とする第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定し推進するということになっている。2ページ目をご覧ください。この計画の位置づけであるが、中心対象年齢としては0歳から11歳ということになっている。また、6歳から11歳の学童期については、学校教育を除く放課後ということになっている。そしてその下全体計画といたしましては清水町総合計画と関連計画などと整合性をとりながら策定をしていくというものになる。3ページ目、計画の期間であるが、令和7年度から令和11年度の5か年ということになっている。4ページ目であるが、この計画策定にも先立ってアンケートをとっている。アンケートの対象としては清水町在住の未就学児、小学生の保護者世帯にアンケートをとっている。一番下のところに表があるが、それぞれ回収率としては54.4%と31.3%、これは前回も大体このぐらいということで、少し小学生の方が低い、アンケートの内容としては授業とか学校生活についてのアンケートではなく、学童とか放課後に関するアンケートということで、どうしても学童に関わっている保護者の方からの回答が多いというように考えているところである。続いて5ページ

目以降になるが、第2章に入る。こちらが清水町の人口動態等について今までの実績について載せているものである。9ページ目をご覧くださいと思う。上段の就労の状況というのは国勢調査の結果になるが、この中で25歳から29歳女性の方の就労状況ということであるが、ここが平成27年から令和2年度に向けて15%程度上がっているということで、女性の就業率というのは平均して80%ぐらいはずっと連なっているというような状況になっているということがこの状況からわかることである。次、10ページ目に移る。こちらが清水町における子供の人数の推計である。これはあくまで推計である。コーホート変化率法という統計学上の推計で出しているものである。緩やかに右肩下がっていくというのが今の状況、推計としてはこういうようになっていくというものになっている。11ページ目以降、保育園の状況というようなことになっていて、(1)の1号認定というのが、いわゆる幼稚園型と言われている昔の幼稚園である。6年度は7名というようなことで、どんどん右肩下がってきている。これについても今後はあまり増えるということはないと思っている。というのも結局2号認定の方に、長時間の保育の方に移行しているというのが今の現状というように捉えているところである。そして13ページ目以降については、地域子ども・子育て支援状況ということで、各種支援事業について載せている。例えば学童クラブとか、ファミリーサポートとか、そういった事業についての実績を載せている。6年度については実施中ということで数字入っていないけれども、3月末のときには実績を入れて交付させていただきたいと思う。15ページ目以降が、先ほどアンケートをしたという話の中の結果になっているところである。この中で、21ページ目を開いていただきたいと思うが、未就学児の子育て支援について希望することということで、この中で突出して高いのが子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やしてほしいということが突出している。この計画の策定を委託している株式会社ぎょうせいの方にも確認をしたところ、やはり全国的にこのポイントというのが非常に高いと。特にうちが突出しているわけではないという話であった。そして次のページであるが、今度は小学生の子育て支援についての希望ということであるが、少し様変わっていて、一番は同じような要望だが、2番に学校にかかる経費を軽減してほしいというようなことで、ここについてはやはり時代の背景を映し出しているのではということで、アンケートの結果としては出てきているという状況になっている。続いて23ページ目については、子ども・子育て支援に向けた課題ということで、統計データ、ニーズ調査さらに施策の実施状況などから様々な課題というものが見えてきているということで、次のページにこの計画の基本理念として、親と子が家族とまちを愛し、未来を担うふるさと作りというもので、下に重点施策として五つの施策を掲げている。25ページ目であるが、子育て支援関連施策として、目標1から目標7まで体系別に政策の体系を目標として並べている。その内訳として26ページ以降、施策の展開というのがある。こちらの方がそれぞれ目標に沿って、各課で担当している事業の内容について列挙させていただいているものである。37ページまで続いているので後ほどご覧いただければと思う。39ページである。子ども・子育て支援事業計画ということで、ここから計画ということになる。39ページ40ページに区域設定というものがあって、ここについては清水町全域を1区域として設定するというものになっている。41ページからであるが、こども園の今後の推計について書いているところである。43ページの中段をご覧くださいですが、0から2歳の保育利用率の設定ということであるが、要するに未満児と言われている児童であるが、それがどのぐらい入園しているかというような率を見ているわけであるが、やはり右肩上がり、先ほどの女性の就労率も上がってきているということで、お子さんが早くから入園していくというような傾向が今後も続くであろうということで推計をしているところである。44ページ以降、ここはこども園の運営、また取り扱いや配慮すべき事項について記載をさせていただいているものである。47ペー

じからは、地域の子ども・子育て支援事業ということで、こども園以外の事業、今の事業を今後も推進していくということで記載をしているものである。学童とか、ファミリーサポートとか、そういったものが今後もこういった形で進んでいくということが52ページまで書いてある。53ページである、こちら新規という事業があると思う。14番から次のページにかけてあるが、これは法改正によって新規に追加された事業について新たに加えていきながら、本町においてもこの制度設計で使えるものがあれば活用していくということで記載させていただいているものである。続いて55ページ、第6章計画の推進体制である。こちらについても第2期に引き続いて地域行政、そして関係機関が相互に連携をしながら計画を推進していくということになっている。56ページ57ページであるが、それぞれ役割、さらには点検評価の方法などについて記載させていただいている。以上、足早に簡単ではあるが、第3期の清水町子ども・子育て支援事業計画の説明とさせていただく。なお、この後のスケジュールとしては、2月3日から2月21日までパブリックコメントをして、修正等を経て3月の末に完成予定ということになっている。私からは以上となる。

山下議長：ただいま課長の方から子ども・子育て支援事業計画、3期の説明をいただいたところである。特に聞きたいことがあれば伺いたいと思うがいかがか、特にないか。なければ質疑を終了したいと思う。ここで説明員が退席するので、暫時休憩する。

【休憩 14：25】

【再開 14：26】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。続いて議会運営委員会からの報告事項がある。

橋本議員：議会運営委員会から1点目が山本奈央議員からの疑義への対応についてということで、12月11日に全員協議会でそれまでの議会運営委員会の審議内容について説明した際、再度出された疑義について12月13日に議会運営委員会を開催し協議したので、それについて説明する。資料の部分で言うと1枚目、①のところでYouTubeにかかる著作権や利用許諾について掲載する必要があるのではないかと、自身以外の人は許諾が必要ではないかというようなことについてあったので、これについて調査したところ、裏面になるけれども、協議事項、下の方にあると思うが、議運で確認したところ、ホームページに別紙のとおり既に注意免責事項は掲載済みであったということで、それが縦判のところはその取り扱いについて書かれていたと、著作権は議会にあってその取り扱いについては十分注意してほしいというようなことが書いてある。これについて議員が使用する時のルール案ということで、前提条件としては本人に関わる部分の質疑および答弁、それから許可については議長に利用の許可を得る。これは著作権が議会に帰属するということであるのでそのようになる。それから利用の方法については、項目の発言冒頭から終わりまで、切り取って内容が正確に伝わらないような編集をしない、著作権上の内容の改変に当たる可能性があるのでこれらに気をつけてほしいということである。補足があれば事務局でもらった後皆さんから質疑があればお願いします。

山下議長：議運委員長から前回の議運で協議した部分について説明があった。このようにホームページ上に書かれていたということが確認されたので、その内容のとおり進めたいと思う。

中島議員：どうも既に議運の体制が変わらないということで今日提出してきていると思うけれども、何か準備が良すぎると思う。

橋本議員：準備が良すぎる云々と言われるとあれであるが、全員協議会が開催されるということで前回までの内容について報告をするということであった。新しく何か協議したというものではないので理解をいただきたい。前の段階での議論の報告が今日になっていると、特にそれ以上のものはない。

山下議長：議運委員長から話があったように、前回の議運の中ですぐに協議しておいて、申し送りをしようということで議運の中では話し合われたと思う。それで今回新たな形になったけれども、申し送りされた事を今回報告したという形であるので、了承のほどよろしく願います。

中島議員：了承はするのだけれど、やはり今の話で申し送りして、委員変わっている人いるだろう、同じではない。本来は一回その方を入れて、メンバー変わったのだから、そこに諮って同じような事で報告するなら私は流れとしては理解できるが、中身どうのこうのではなくて、流れとして全部決まりきったことだからいいということで取り組んでいるような思いがするので、一つの手順として尊重してやってもらいたいという思いがある。なにか委員長の話を聞いたら当然俺がやることだからというような。

橋本議員：これは前回のメンバーの中で議論して出たものについて本日報告をしているということであるので、引き続きというか、そういうつもりではないのでご了承いただきたいと思う。逆に言えば報告しないまま終わるという方が私は議論の中身の進め方としては問題だと思う。

中島議員：内容を言っているのではなく手続きだから、委員長が言ったように本来はという断りを入れて話をすれば、そういう流れというのはそういうことでやっているということで了解できる。今日委員会の構成変わったのにと思いがしたからいかなものかと思った。それは違うとかではなくてそういう意見もあったということは承知しておいた方が。

山下議長：中島議員からこういった意見があったということは記録をさせていただきたいと思う。その他何かあるか。なければこの形で進めさせていただきたいと思う。続いて議会費に係る新年度予算についての状況について、これについては前回から変わっていないので項目は削除していただきたいと思う。また議会モニター会議、日程の関係で事務局で詰めさせていただいて、まだ議運の方には報告をしていない状況である。事務局から今の予定について伝えたいと思う。

議会事務局長：モニター会議の関係である。2回実施していて、2月に2回目を実施しているので、2月18日の火曜日、19時から第2委員会室で開催という形で準備をしている。新しい議運の委員の形になるけれども、準備等の都合上前議運の委員長、議長と相談して日程を設定させていただいているので、議員の皆さんの傍聴参加等よろしく願います。

山下議長：お知らせする時期が今ないので、とりあえず2月18日にモニター会議を予定しているということで、夜の19時からということで予定をしている。また、新たな議会運営委員会の中で議題として取り進めてまいりたいと思う。予定として入れておいていただきたく、よろしく願います。議運関係については以上である。その他の項目で事務局からは特にないが何かあれば。

鈴木議員：先ほど議会費の新年度予算については特に進捗がないと言われたようであるが、何か話を聞くと全部駄目になっているという噂を聞いているが、今の状況だけお

聞かせいただければと思う。

議会事務局長：前回の全員協議会で色々予算折衝の中で色々理事者からどうなのかというところがあったので、その後議運の方で協議をしていた。その協議の結果を持って年明けに２回目の予算査定があったので臨んだ。こちらとしては当初要望したとおりのものでお願いしたいということで再度お願いしたけれども、実はその２回目の査定もまだ保留になっている。私は駄目だとは言われていない。保留ということであるので、その結果が出れば今日お知らせしようと思ったけれども、まだ再協議がないので、この項目については割愛ということにさせていただいた。

山下議長：その他、確認する事項なければ、以上で全員協議会を終了する。

【閉会 １４：３８】